

企業の発展を願い 従業員の成長を願う その一步一步をアシストします

Step Up

2018年10月号 発行者：人事マネジメント研究所 進創アシスト 代表 鷹取敏昭 (人事コンサルタント, 社会保険労務士, 社会福祉士)
【無断転載・無断複製禁止】 携帯：090 3269 7712 E-mail：takatori@shinsou-assist.com

これだけは押さえておきたい！ 人事労務の最新情報

～弊社ブログに、下記情報のリンクを貼っています～
<http://shinsou-assist.blog.jp/>

2018年10月からの最低賃金/厚労省

https://pc.saitteichingin.info/table/page_list_nationallist.html
業務改善助成金：中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組を支援/厚労省
<https://mhlw.lisaplus.jp/jump.cgi?p=4&n=55>

「随時改定の際、年間報酬の平均で算定するとき」/日本年金機構

<http://www.nenkin.go.jp/service/kouunen/kenpo-todoke/hoshu/20180910.html>

平成30年10月1日施行「日本国内に住所を有する被扶養者の認定事務」にかかるQ&A/日本年金機構

<http://www.nenkin.go.jp/oshirase/taiyetu/2018/201809/20180905.files/04.pdf>

「働き方改革関連法の政省令等通達/厚労省

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/180919K0010.pdf>

「働き方改革に対する企業の意識調査」/帝国データバンク

<http://www.tdb.co.jp/report/watching/press/p180904.html>
働き方改革、5割の企業が「経営に支障が出る」/エン・ジャパン
<https://corp.en-japan.com/newsrelease/2018/14941.html>

企業の63.1%が働き方改革に前向き/帝国データバンク

<http://www.tdb.co.jp/report/watching/press/p180904.html>

「職場情報総合サイト」公開/厚労省

<https://shokuba.mhlw.go.jp/>

正社員等労働者、パートタイム労働者とも引き続き不足超過～労働経済動向調査/厚労省

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/tiran/roudou/koyou/keizai/1808/index.html>
転職に対してポジティブに捉えている人が過半数/パーソルキャリア
https://www.persol-career.co.jp/pressroom/news/research/2018/20180919_01/

イマドキ若手社員の仕事に対する意識調査 2018/日本能率協会マネジメントセンター

http://www.jmam.co.jp/topics/1233856_1893.html
勤めたいのは「社風」がよく「ワークライフバランス」が取れる会社/テストイー
<https://lab.testee.co/job-hunting>

学生のインターンシップ参加率、78.7%/マイナビ

https://www.mynavi.jp/news/2018/09/post_18045.html

「女性活躍推進法に基づく取組状況」～2017年版働く女性の実情/厚労省

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000168377_00001.html
管理職志望の女性は25% 志望する理由は「給与アップ」がトップ/エン・ジャパン
<https://corp.en-japan.com/newsrelease/2018/14724.html>

6割の女性が「年下社員との接し方」に悩んだ経験あり/エン・ジャパン

<https://corp.en-japan.com/newsrelease/2018/14870.html>

8割のミドルが、定年後も働き続けることを希望/エン・ジャパン

<https://corp.en-japan.com/newsrelease/2018/14916.html>

「社会福祉施設等調査」結果/厚労省

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/17/index.html>

2017年「介護サービス施設・事業所調査」結果/厚労省

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service/17/index.html>

成年後見制度利用促進ニュースレター第8号を発行しました/厚労省

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=P8KJkJHWMV6vJletY>

「労働者の心身の状態に関する情報の適正な取扱いのために事業者が講ずべき措置に関する指針」/厚労省

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_01170.html

社会保険手続の電子申請を分かりやすく解説したデモ動画を公開/厚労省・日本年金機構

<http://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>

人事マネジメントの視点

■ パワハラで会社が消滅する！？ ■

厚生労働省「パワハラ対策専門家派遣事業」

鷹取は現在、厚生労働省「パワハラ対策専門家派遣事業」の専門家として活動しています。個別に企業へ訪問してパワハラ対策のコンサルティングと研修を行うというものです。

この事業の成り立ちは、厚生労働省は以前から個別労働紛争解決制度、労働組合ではない個別的な労働トラブルに対して解決に向けた支援を行うための取り組みをしていますが、それを集計してみると毎年100万件以上の相談があり、中でも「職場のいじめ・嫌がらせ」、パワーハラスメント(パワハラ)が右肩上がりに急増しています。そこで、パワハラを防止し、働きやすい職場環境づくりに向けて対策を講じようとしているのです。

スポーツ界のパワハラ問題...なのに

ところで昨今、スポーツ界を中心にパワハラ問題が次から次へと出てきています。見たり聞いたりするのが嫌になるくらいです。しかし、それと同じようなことが私たちの勤める職場でも起きています。スポーツ界の出来事に対して、誰もが「信じられない」「許せない」と言っているにもかかわらず、なぜ何でしょうか？パワハラになるかならないか、線引きが難しいと言われていいます。それは出来事による感じ方、考え方が人それぞれという点から指摘されていると思いますが、そもそもパワハラについて漠然と知っているが、具体的にはどういうものかという基本的なことを知らないということが影響しているのではないかと考えています。パワハラについては、裁判所が数多くの判決を出しており、それが一定の基準とすることが出来ます。それをわかりやすくした内容で、厚生労働省からさまざまな情報がパンフレットやネット上でも配信提供されていますのでご覧ください。

知らず知らずの間にパワハラ行為に

パワハラ対策専門家として、個別企業にコンサルティングを行うに際しヒヤリングを行なうと、多くの職場ではハラスメント対策の周知や研修を実施しておらず、知らず知らずの間にパワハラ行為に至っているケースがたくさんみられます。

毎日働いている職場だから、特別何かをしなければならないという意識が働かない。昨日のとおり普段通り、役を引き継いだら前任者のとおりやっていたらよいと考えがちですが、そこに落とし穴があります。従業員の価値観が変わってきていますし、他人との関係性も違ってきています。また、以前の職場の状態に問題がなかったかというところではなく、ただ問題視されなかっただけだったということもあるでしょう。

人材確保が難しくなってきていて、さらにこれからは人口減の時代に入ります。より一層人材獲得競争が激化するのには目に見えています。有能な従業員を獲得し、定着させるためにはパワハラのない、働きやすい職場づくりを注ぐべきではないでしょうか。変わらなければ職場がなくなってしまう、そういう時代だと思ってください。

働き方改革を進める 推薦書

『ブレイグマネージャー「残業ゼロ」の仕事術』小室淑恵 ダイヤモンド社 ¥1,600+税

(「はじめに」などより)(「はじめに」より)本書のタイトルをご覧になって、「そんなことができるのか？」と思われた方も多いのではないのでしょうか。でも、必ず現状を変えることができる。私は、そう確信しています。私たちが確立してきた改革のプロセスを丁寧にたどっていただければ、必ずブレイグマネージャーを含むメンバー全員が長時間労働から解放され、生産性高く仕事ができるチームに変わると確信しています。

具体的かつ論理的にまとめられている実践書です。すぐ理想は訪れませんが、一つずつ進めていく。それが大切ではないでしょうか。特に「関係の質」を取り上げているのは注目です。

